

“きらり★福祉の魅力” フォトコンテスト募集要項

◆目的

福祉・介護サービス事業所で働く中で得られる、「やりがい」や「喜び」等が感じている場面の写真を通して、福祉・介護の現場で働く魅力を広く市民に発信することを目的とします。

◆内容

作品は福祉・介護サービス事業所職員一人2点以内で、応募者自身が撮影したものでかつ、未発表、未加工のものに限ります。ただし、同一福祉・介護サービス事業所からの応募数は限定しません。

◆対象

能美市内の福祉・介護サービス事業所からの応募に限定します。

◆募集期間

令和3年12月1日（水）～令和4年1月31日（月）必着

◆応募方法

パソコンまたはスマホのメールでお願いします。メールアドレス：nomi@nomi-shakyo.jp
撮った写真をメールに添付し、件名は「“きらり★福祉の魅力” フォトコンテスト」とし、メッセージ欄に必要事項①～⑥を記載し、作品を添付してください。

- ① 事業所名 ② 職員氏名（フリガナ） ③ 事業所住所 ④ 事業所電話番号
⑤ 作品タイトル ⑥写真の説明（一言コメント） ※作品に込めた思いを記載ください。

注：作品の推奨サイズは3MB～4MBです。サイズが5MBを超える場合、大容量ファイル転送サービスで送り直してもらうことがあります。

- ・大容量ファイル転送サービスを利用する場合
件名は「“きらり★福祉の魅力” フォトコンテスト」とし、メッセージ欄に必要事項①～⑥を記載し、作品を添付してください。

宛先：〒923-1121 能美市寺井町た8番地1（能美市ふれあいプラザ2階）

社会福祉法人能美市社会福祉協議会 「“きらり★福祉の魅力” フォトコンテスト」宛

◆応募上の注意

- 応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属しますが、能美市社会福祉協議会は応募された写真を広報誌「ほほえみ」や、ホームページ、フェイスブック、事業・イベント等で自由に使う権利を保有するものとします。また、使用に際しては写真にサイズ変更やトリミングなどの加工をする場合があることをご了承ください。
- 人物の肖像権及び登録商標の無断転用並びに著作権の侵害などに関わるトラブルには、能美市社会福祉協議会は一切の責任を負わないものとします。
- 個人情報の同意につきましては職員が所属する事業所の責任において確認ください。
- 応募された作品は返却いたしません。
- 当事業を通じて得た氏名、住所、電話番号等の個人情報は、「能美市社会福祉協議会個人情報の保護に関する規程」に従い適正管理し、本事業に関する連絡等の目的以外には使用しません。

◆審査・表彰

- (1) 審査 選考委員会による審査のうえ、最優秀賞1点、優秀賞2点を選定します。
- (2) 表彰 表彰式は、令和4年2月27日（日）「地域福祉のつどい」にて行います。
- (3) 副賞 最優秀賞（1点）優秀賞（2点）、それぞれに記念品を贈呈します。

◆主催 社会福祉法人能美市社会福祉協議会

◆協力 のみ社会福祉法人連絡会